

# 公募公告

下記のとおり公募に付します。

令和6年5月14日

沖縄振興開発金融公庫

会計役 前泊 辰哉

## 記

### 1. 公募に付する事項

- (1) 件名：新たな顧客管理・融資支援システムの調達仕様書作成等支援業務委託
- (2) 契約期間：契約締結日（令和6年5月30日予定）～令和6年8月31日

### 2. 目的及び概要

沖縄振興開発金融公庫（以下「公庫」という。）の中心的業務である融資審査業務は、「紙・対面・手作業・再鑑」を前提とした事務処理に多くの時間が割かれており、デジタル完結を前提としたプロセスに改めることが急務となっている。この取組の一環として、業務統括部業務企画課及び情報システム統括室では、新たな顧客管理・融資支援システム（以下「新システム」という。）の導入を検討している。

本業務では、外部の専門的・技術的な知見を活用して、公庫が目指すべき出融資業務プロセスに最適化された新システムの導入に向けて、新システムを用いて実施する業務範囲の検討に加え、令和6年度に実施予定の「新たな顧客管理・融資支援システムの導入に向けた要件定義業務（仮称）」を調達するための調達仕様書作成等を支援する事業者の選定を行うことを目的としている。

本業務の受託者には、令和5年度に実施した「教育資金融資業務に関する業務改革支援業務委託」及び「事業性融資業務に関する業務改革支援業務委託」（以下、この2つの業務を「先行プロジェクト」という。）で取りまとめたTo-Be業務プロセスの内容を発展させた上で、公庫が行う業務要求及び機能要求の整理を至近距離で支援しながら最適なソリューション（製品・サービス）を調達するための支援を行うことを期待している。

したがって、先行プロジェクトの受託者の実績及び公庫業務の理解状況等を勘案すると、特定の者のみが履行可能と考えるが、他に公募要件を満たし業務履行が可能である者の有無を確認するために公募を実施するものである。

### 3. 公募に参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止を受けていないこと。
- (3) 過去5年以内に、他の金融機関等において本業務と同種のコンサルティング業務、IT戦略策定に係るコンサルティング業務又は類似のコンサルティング業務の実績があること。
- (4) 公庫の定める仕様書等の要求を全て満たすこと。
- (5) 個人情報保護に関する取組みについて、必要条件を満たしていること。

#### 4. 仕様書等の交付方法及び交付期限

##### (1) 交付方法

本公告の日から、原則として、電子メールにより交付する。交付を希望する者は必要事項（件名、住所、社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し、電子メールを庶務部庶務課代表アドレス（shomu\_choutatsu@okinawakouko.go.jp）に送信すること。但し、交付は土曜、日曜、祝日を除く平日に行う。

##### (2) 交付期限

令和6年5月24日（金）17時

#### 5. 申込方法

参加を希望する者は、令和6年5月24日（金）17時までに、応募要領にて示す提出書類を項番7の申込・問い合わせ先へ、項番6の提出方法にて提出すること。

#### 6. 提出方法

持参又は郵送による。提出場所は項番7と同じ。

郵送の場合には、簡易書留郵便にて、申込期限必着で送付すること。

#### 7. 申込・問い合わせ先

〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち1丁目2番26号

沖縄振興開発金融公庫 本店 庶務部庶務課 担当：照屋 秀策

電話：098-941-1700 FAX：098-941-1940

E-mail：shomu\_choutatsu@okinawakouko.go.jp

#### 8. 契約者の決定方法

応募者がなかった場合は、契約予定者と随意契約を行う。

応募者があった場合は、応募書類等に基づき、3. に定める資格を確認し、適合者（合格者）があったときは競争入札を実施する。

#### 9. 必要書類の無効等

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格等のない者の申込書等は無効とする。

#### 10. その他

##### (1) 申込及び契約手続において使用する言語

日本語に限る。

##### (2) 契約書作成の要否

要する。

他、細部は、応募要領及び仕様書のとおり。

以上